

(写真撮影位置 )



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
吹上富士見
3丁目

請求部	所在	鴻巣市吹上富士見三丁目		地番	698番37		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日		備付年月日(原図)		補記事項		種類	土地改良所在図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年7月7日
さいたま地方法務局鴻巣出張所
登記官

申請番号：8-7
(1/1)



A 3 番を A 4 番に縮小

(16 枚目)